

名家連ニュース

令和2年1月9日(木)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX(052)846-5576 NO.679号

❖ 新年の役員会で令和2年度の普及啓発事業企画 ❖

1. 名家連総会記念講演会

講師：伊藤 剛 氏 (ごうホームクリニック院長) 確定

日時：令和2年5月16日(土)

会場：名古屋市市総合社会福祉会館7階大会議室

※役員会に妙圓蘭均事務長出席。在宅専門クリニックの事業内容(医師、ケアマネ、相談支援員、訪問看護師、後方支援病院と連携や24時間365日、夜間休日の訪問・入院支援体制など)を説明して頂きました。



2. 家族相談員スキルアップ研修会

講師：増田 剛 氏 (社会福祉法人親愛の里名古屋営業所所長、南区基幹相談支援センター長)

※講師確定 精神障害者や家族の相談支援の現場から生きた体験事例をお話しして頂きます。

※会場は名古屋市精神保健福祉センター研修室を予定しており日時については、4月に調整します。

3. こころの健康を願う家族と市民のつどい「晴れときどき虹」

講師：糸川 昌成 氏 (東京都医学総合研究所副署長、病院等連携研究センター長、医学博士)

会場：中区役所ホール 日時：令和2年10月24日(土)

※会場・日時については、現段階では予定。4月に確定します。

※講師確定 精神医学・統合失調症研究者。中村ユキさんや夏苺郁子さんに触発され、母が精神障害者であったことを告発。朝日新聞連載「私の物語をたどって」は、全国の家族に大きな反響を与えました。

4. 家族SST(Social Skills Training)講座(10回講座)

平成2年度年も引き続き吉田みゆき氏(同朋大学社会福祉学部社会福祉学科准教授)に確定しています。

曜日：基本は土曜日予定 会場：同朋大学博覧館(はくもんかん)2階大会議室予定

5. 精神疾患の基礎知識講座(10回講座)

平成2年度も引き続き本間 貴宣氏(一般社団法人しん代表理事 臨床心理士)に確定しています。

会場：名古屋市市総合社会福祉会館 日時：基本は第3火曜日14時～16時予定

🌸🌸🌸 1月の各種講演会 日程案内 🌸🌸🌸

- 1月11日(土) 13時30分～ 発達凸凹があっても大丈夫!!～私らしく輝く“生き方” **無料**
講師：yu-ka(ゆうか)さん(応援ソングライター) 会場：名古屋市総合社会福祉会館7階大会議室
- 1月21日(火) 14時～ 第9回精神疾患の基礎知識講座「幻覚・妄想への理解と対応」 **無料**
講師：本間 貴宣 氏(臨床心理士) 会場：名古屋市総合社会福祉会館7階大会議室
- 1月23日(木) 13時15分～ つながり・支え合おう地域福祉のすすめ **無料**
講師：町永 俊雄 氏(元NHKアナウンサー) 会場：名古屋国際会議場 白鳥ホール
- 1月25日(土) 13時～ 名古屋城木造天守復元事業は一体どうなるの? **資料代500円**
講師：谷口 元 氏(名古屋大学名誉教授) 会場：北区役所2階講堂

◆◆ 精神障害者の交通運賃割引適用の意見書 ◆◆

名古屋市議会で可決!!

令和元年 11 月定例会 議員提出議案

案件名	提出 年月日	議決 年月日	議決 結果
精神障害者を対象とした運賃等の割引制度の適用に関する意見書の提出について	12月6日	12月6日	可決

名家連は「全福連（みんなねっと）理事会の決定」に基づき、昨年9月10日に市議会各会派を訪問し意見書原案を持参して採択への懇談要請を行いました。9月議会では意見書受付の提出期限が過ぎていた関係から11月議会において原案通り、全会一致で採択して頂きました。（文責：事務局/堀場）

精神障害者を対象とした運賃等の割引制度の適用に関する意見書

障害者基本法は、精神障害者を身体障害者及び知的障害者と同じ障害者として定義した上で、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としている。

障害者の自立及び社会参加を促進するためには、公共交通機関等における経済的な移動支援が必要不可欠であり、現在、身体障害者及び知的障害者に対しては、鉄道・バスの運賃や高速道路料金等の割引制度の実施により、経済的負担の軽減が図られている。

一方、精神障害者に対しては、本市を含めた複数都市の公営交通や一部の私鉄などで、身体障害者及び知的障害者と同等の運賃の割引制度を適用しているものの、公共交通機関等全体では、身体障害者及び知的障害者と同等に割引制度が適用されている状況とは言えず、精神障害者の自立及び社会参加を促進する上で大きな課題となっている。

我が国では、障害者の権利に関する条約の締結や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行など、障害者のための制度改革が着実に進められており、精神障害者の移動支援についても、平成30年度に航空各社が国内線での精神障害者の運賃割引を開始するなど、一定の進展が見られた。しかし、全国に輸送網を持つJRや大手私鉄、高速道路等においてはいまだ導入が進んでおらず、さらなる働きかけが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、精神障害者についても、身体障害者及び知的障害者と同等に運賃等の割引制度の適用対象とするよう公共交通事業者等にさらなる働きかけを行うなど、必要な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月6日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣

宛（各通）

